

新居浜工業高等専門学校冷暖房使用細則

平成16年9月28日細則第2号

(目的)

第1条 この細則は、本校の冷暖房の円滑な実施及び省エネルギー化を図ることを目的とする。

(期間及び時間)

第2条 冷暖房の実施期間及び時間は、原則として別表第1のとおりとする。ただし、別表第2に示す冷暖房実施期間における各科の空気調和機停止曜日の指定時間帯は停止しなければならない。

(気象条件による変更)

第3条 空気調和機による冷暖房の実施期間は気象条件により変更することができるものとし、その目安温度は、冷房にあっては外気温度30℃以上、暖房にあっては10℃以下とする。

(運転管理)

第4条 各部屋の空気調和機の運転管理は、省エネルギー化に留意の上、使用者が行うものとし、空室になる場合は必ず停止しなければならない。なお、空気調和機の設定温度は、冷房においては28℃、暖房においては19℃とする。

(行事等に伴う空気調和機の使用制限)

第5条 行事等でデマンド超過が予測される場合において、総務課長より空気調和機の使用の制限を指示された場合、教職員は指示に従わなければならない。

2 総務課長は、前項の指示を電子メール等で行うものとする。

(時間外使用)

第6条 別表第1の実施時間外における空気調和機の使用については、該当部屋の使用責任者が環境保全委員長に使用の許可を得て使用できるものとする。

(適用除外)

第7条 実験研究等に使用する部屋、事務電算機室、構内ネットワーク機器管理室、八雲荘、尚友会館（保健室、売店及び食堂北側空調機）、学寮管理棟静養室、学寮食堂厨房、雄風北寮、雄風南寮、向陽寮、螢雪寮、青雲寮及び清風寮の空気調和機については適用しない。ただし、実験研究等に使用する部屋は、実験研究中に限り空気調和機が使用できるものとする。

2 行事等で温度設定の変更を要する場合は、該当部屋の使用責任者が環境保全委員長に設定変更の許可を得るものとする。

(その他)

第8条 この細則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成16年9月28日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成17年10月13日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年4月15日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成22年9月14日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成23年11月1日から施行する。

別表第1

区 分	冷房（空気調和機による）	
	期 間	時 間
各課事務室	7月1日から9月30日まで （休日除く）	8時30分から11時45分まで 13時15分から17時00分まで
教員室 各学科事務室 会議室 区分欄表示以外 の部屋	7月1日から9月30日まで （休日除く）	在室時間中のみ
各種教室	7月1日から9月30日まで （休日（各種試験日除く）除く）	8時30分から16時00分までの 間の在室時間中のみ
学生食堂南側	7月1日から9月30日まで （休日除く）	11時45分から13時05分まで
尚友会館1階 談話室	7月1日から9月30日まで （休日除く）	10時00分から16時30分まで
学寮食堂	7月1日から9月30日まで （夏季休業期間除く）	7時15分から 8時15分まで 11時45分から13時05分まで 16時45分から19時30分まで
図書館棟閲覧室	7月1日から9月30日まで （休館日除く）	開館時間中
守衛室 当直室	7月1日から9月30日まで	在室時間中のみ

区 分	暖房（空気調和機による）	
	期 間	時 間
各課事務室	12月1日から3月31日まで （休日除く）	8時30分から11時45分まで 13時15分から17時00分まで
教員室 各学科事務室 会議室 区分欄表示以外 の部屋	12月1日から3月31日まで （休日除く）	在室時間中のみ
各種教室	12月1日から3月31日まで （休日（各種試験日除く）除く）	8時30分から16時00分までの 間の在室時間中のみ
学生食堂南側	12月1日から3月31日まで （休日除く）	11時45分から13時05分まで
尚友会館1階 談話室	12月1日から3月31日まで （休日除く）	10時00分から16時30分まで
学寮食堂	12月1日から3月31日まで （夏季休業期間除く）	7時15分から 8時15分まで 11時45分から13時05分まで 16時45分から19時30分まで
図書館棟閲覧室	12月1日から3月31日まで （休館日除く）	（平日） 16時30分から20時00分まで （土曜日） 9時45分から16時00分まで ※ただし，学年末休業日から 3月31日までの間は8時30分から 17時00分までとする
守衛室 当直室	12月1日から3月31日まで	在室時間中のみ

別表第2 冷暖房実施期間における各科の空気調和機停止曜日

月曜日：電気情報工学科棟，一般教養科教員の各教員室及び事務室

火曜日：専攻科棟内教員室

水曜日：機械工学科棟，数理科教員の各教員室及び事務室

木曜日：環境材料工学科棟，電子制御工学科棟の各教員室及び事務室

金曜日：生物応用化学科棟の各教員室及び事務室

※ただし、冷房停止実施時間は13時から17時までとし、暖房停止実施時間は11時から15時までとする。